

お年寄りの医療制度が変わります  
北海道後期高齢者医療広域連合事務局  
☎011-290-5601

後期高齢者医療制度が

スタートします

75歳（一定の障がいのある場合は65歳）以上の方は現在、国民健康保険や被用者保険などの医療保険制度に加入しながら老人保健制度で医療を受けていますが、平成20年4月からはそれらを脱退し、「後期高齢者医療制度」に移ることとなります。

新しい制度の目的は？

国民皆保険を維持し、医療保険制度を将来にわたり持続可能なものとしていくために、高齢化社会に対応した仕組みとして、独立した医療制度を創設するものです。

対象者（被保険者）は？

75歳以上の高齢者  
一定の障がいのある65歳以上75歳未満の方  
制度の運営主体は？  
財産運営・資格管理は、

道内全180市町村が加入する「北海道後期高齢者医

療広域連合」が行ないます。保険料の徴収や窓口業務は、各市町村が行ないます。保険料は？

個人ごとに算定された保

険料を被保険者一人ひとりが支払うこととなり、原則として年金から天引きされます（所得の低い方は、世帯の所得水準に応じて保険料が軽減されます）。また、健康保険などの被用者保険の被扶養者だった方も保険料を負担することになります（2年間軽減される経過措置があります）。

保険料率は、平成19年11

月に開催予定の「北海道後期高齢者医療広域連合会議」で保険料条例を制定し、決定することになっていま

す。

医療機関での自己負担は？

現行の老人保健制度と同様に、1割負担（ただし現役並み所得者は3割負担）となります。

詳しくは、北海道後期高

齢者医療広域連合事務局、または役場保健福祉課介護医療係（52-2211）までお問い合わせください。

「高齢者実態調査」  
が変わります  
地域包括支援センター  
☎52-2211

毎年6月に民生委員が各

戸を訪問し、調査を実施してまいりました「高齢者実態調査」は、本年度から住民健診などの機会に介護予防のチェックを行うことで実態を把握する方法に変更します。この調査方法の変更により、介護保険の対象者や虚弱者への対応を早期に行うよう支援することとしていきます。

介護上心配な事がありま

したら、お近くの民生委員や地域包括支援センターにご相談ください。

情報公開および個人情報保護の開示請求はありませんでした  
総務課（総務係）  
☎52-2112

平成18年度の情報公開お

よび個人情報保護制度に係る開示請求はありませんでした。情報公開および個人情報保護制度は、町民の知る権利と個人情報の適正な

取り扱いを定め、開かれた町政を進めていく制度です。この制度に関するお問い合わせは総務課総務係までご連絡ください。

来春卒業の高校生の求人受付が6月20日から始まります  
ハローワーク富良野  
☎0166-234121

例年、上川管内の求人申込みの時期が管外企業に比べ遅い傾向にあり、このため地元への就職を希望しながらも、やむなく管外企業に応募するケースが見られます。若い力が企業に活力と活力を与えます。ぜひ優秀な人材を地元確保するため、早期の求人申込みをお願いします。

平成20年3月新規高等学校卒業者の求人受理・選考開始期日

求人受理開始	6月20日
求人票返戻	7月1日以降
推薦開始	9月5日
選考・内定開始	9月16日

登記事項証明書のファクシミリ装置と郵送による交付申請  
旭川地方事務局旭川東出張所  
☎0166-243301

旭川地方事務局富良野出張所の統合に伴い、地域住民の皆さんが地元郵便局などから各種証明書の交付申請ができるように富良野郵便局に登記事項証明書（登記簿謄本・抄本）交付申請用のファクシミリを設置しました。

また、幾寅郵便局、役場総務課管財経理係、商工会に登記事項証明書などの交付申請書と往復用の封筒を備え付けましたので、ご利用ください。

請求できる証明書、請求できる区域、手数料、郵送料などの詳細は、旭川地方事務局旭川東出張所（☎0166-243301）にお問い合わせください。

『無料登記相談所』  
今月の開設日  
6月27日(水)  
時間 10時 16時  
場所 富良野文化会館